

会計年度任用職員（保育所調理員（休業代替））募集要項

令和8年1月15日
子ども青少年局保育部保育運営課

名古屋市内の公立保育所にて勤務する調理員を次のとおり募集します。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容

| 選考区分 | 採用予定人数 | 主な職務内容等 |
|--------------------------|---------------------|--|
| 会計年度 保育所調理員 (休業代替) | 別紙「募集保育所一 覧」のとおり | 市立保育所における大量給食調理等の業務（概ね100食 前後の給食調理業務） |

2 受験資格

- 施設・病院等で大量調理業務経験のある中学校卒業以上の方
- 以下のいずれにも該当しない方
 - 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神脆弱を原因とするもの以外）

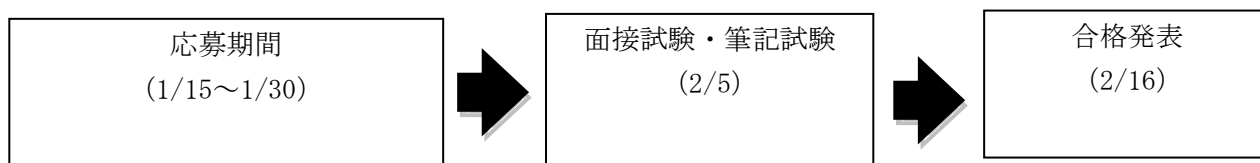
3 申込

| | | |
|------|---|---|
| 提出書類 | ① 会計年度保育所調理員（休業代替）採用選考受験申込書（写真を申込書に貼ってください） ② 返信用封筒(定形郵便相当分の切手貼付、送付先住所・氏名記入) | |
| 応募期間 | 郵送申込 | 令和8年1月15日（木）～ 令和8年1月30日（金）（必着） 角型2号の封筒で、表に「受験申込」と朱書きし、送付してください |
| | 持参申込 | 令和8年1月15日（木）～ 令和8年1月30日（金）（必着） 8:45～12:00 13:00～17:30（土・日曜日、祝日を除く） |
| 提出先 | 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市子ども青少年局保育運営課保育管理担当（市役所本庁舎3階） | |

※受験票は2月2日（月）に発送予定です。2月3日（火）までに届かない場合は、ご連絡ください。

4 選考の日程等

・選考の流れ



(1) 試験内容

| 選考の内容等 | | 配点 |
|-------------------|------|--------------|
| <筆記試験>一般教養、調理・衛生等 | 一次試験 | 筆記試験：100 点満点 |
| <課題作文> | 二次試験 | 課題作文：50 点満点 |
| <面接試験> | | 面接試験：300 点満点 |

※筆記用具を持参してください。

※筆記試験および面接試験の得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(2) 試験日程および会場

日時・会場は試験申込後に通知にて別途お知らせします。

(3) 合格発表

子ども青少年局保育部保育運営課前に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に合否を郵送にて通知します。なお、電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

(1) 採用は令和 8 年 3 月 1 日を予定しております。(採用後 1 月間は条件付採用期間となります。)

(2) 任用期間は令和 8 年 3 月 31 日までとなります。

代替元の職員が復帰した場合はそれに応じて、予定されていた期間より雇用期間が短縮されます。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。(最大 4 回まで)

(3) 配属先は保育運営課が決定します。必ずしも希望通りの配属先になるとは限りません。

(4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合は、採用されないことがあります。

(5) 日本国籍を有しない方で、採用日において法令により永住が認められていない方は、採用されません。

(6) 採用とならなかった者のうち、得点が一定水準に達している者については成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。また、採用とならなかった者すべてが採用候補者名簿に登載されるとは限らず、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。なお、採用候補者名簿の有効期限は令和 8 年 3 月 31 日までとなります。

6 勤務条件

| 項目 | 内容 | | | | |
|-----------|---|------|--------------------|-----------|-----------|
| 報酬 | 月額 168,715 円から 203,438 円(地域手当相当報酬を含む。)の範囲で、 中学卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償を支給 【報酬の例】 <table border="1"><thead><tr><th>中学新卒</th><th>中学校卒業後 8 年 (上限)</th></tr></thead><tbody><tr><td>168,715 円</td><td>203,438 円</td></tr></tbody></table> (令和 7 年 12 月 1 日時点) ※人事給与制度等の改正により変わる場合があります。 | 中学新卒 | 中学校卒業後 8 年 (上限) | 168,715 円 | 203,438 円 |
| 中学新卒 | 中学校卒業後 8 年 (上限) | | | | |
| 168,715 円 | 203,438 円 | | | | |
| 勤務時間 | 月～金 9:00～16:00 までの 1 日 6 時間(1 時間の休憩時間を除く)の 週 30 時間 | | | | |
| 休日 | 土、日、祝日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで) | | | | |
| 休暇 | 年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等 | | | | |
| 社会保険等 | 社会保険あり | | | | |

(採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。)

7 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 31 条の規定に基づき、結果発表日から 1 ヶ月間(ただし最終日が閉庁日の場合は次の開庁日まで)開示を請求することができます。

開示内容は、不合格者本人の順位・得点・合格基準点です。

請求される場合は、運転免許証など本人の確認できるもの及び試験結果通知を持参し、平日午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時の間に子ども青少年局保育運営課保育管理担当までお越し下さい。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

＜この募集要項における問い合わせ先＞

名古屋市子ども青少年局保育運営課保育管理担当
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号(市役所本庁舎 3 階)

TEL : 052-972-2527